

平成29年 第11回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成29年11月24日(金) 10時00分
 場 所 南庁舎 2階 会議室2

○提出議題 (23件)

- 高農議第48号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(7)
- 高農議第49号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第50号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(6)
- 高農議第51号 相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと(6)
- 報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
- 報告第20号 農地法第18条第6項の規定による届出のこと(1)
- 報告第21号 農地利用変更届出のこと(1)

○出席委員 (14名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一
推進委員	田代 和文	推進委員	高石 敏正
推進委員	小田 良一		

○欠席委員 (なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課係長	増田さと子
---------	-------

議 事 内 容

事務局 皆さん、おはようございます。第11回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第48号～第51号までの20件、報告第19号～第21号の3件、併せて23件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第11回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により11番の西川委員さん、12番の松本委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。

高農議第48号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第48号は農地法第3条第1項の許可申請で、7件でございます。(高農議第48号、1番～7番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～7番について阿弥陀地区、お願いします。

11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番～7番は承認されました。これで高農議第48号はすべて承認されました。続きまして**高農議第49号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第49号は農地法第5条第1項の許可申請で、1件でございます。(高農議第49号、1番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、お願いします。

11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。これで高農議第49号はすべて承認されました。続きまして**高農議第50号**「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第50号は農地法第5条第1項第6号の届出で、6件ございます。
(高農議第50号、1番～6番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。1番について荒井地区、お願いします。

1番 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。
議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)
議長 異議の声がありませんので、2番について伊保地区、お願いします。
2番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)
議長 異議の声がありませんので、3番～5番について米田地区、お願いします。
6番 事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。
議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)
議長 異議の声がありませんので、6番について阿弥陀地区、お願いします。
11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)
議長 異議の声がありませんので、これで高農議第50号はすべて承認されました。
続きまして高農議第51号「相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認
のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第51号は相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認で、6件
ございます。
(高農議第51号、1番～6番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。1番～2番について荒井地区、お願いします。

1番 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。
議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)
議長 異議の声がありませんので、3番～5番について米田地区、お願いします。
6番 事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。
議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ

各委員
議 長
1 1 番
議 長

各委員
議 長

事務局

議 長

1 1 番
議 長

事務局

議 長

6 番
議 長

事務局

議 長

1 1 番
議 長

んか。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議の声がありませんので、6番について阿弥陀地区、お願いします。
事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議の声がありませんので、これで高農議第51号はすべて承認されました。
続きまして**報告第19号**「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を
報告いたします。事務局、説明願います。

報告第19号は相続による所有権移転の届出で、1件ございます。
（報告第19号を読み上げる）

以上です。

事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはあり
ますか。

事務局の説明どおりです。

続きまして**報告第20号**「農地法第18条第6項の規定による届出のこと」を
報告いたします。事務局、説明願います。

報告第20号は双方合意による賃借権の解約の届出で、1件ございます。
（報告第20号を読み上げる）

以上です。

事務局の説明が終わりました。報告ですが、米田地区、補足することはありま
すか。

事務局の説明どおりです。

続きまして**報告第21号**「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務
局、説明願います。

報告第21号は農地利用変更の届出で、1件ございます。
（報告第21号を読み上げる）

以上です。

事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはあり
ますか。

事務局の説明どおりです。

それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了い
たしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

（以 上）

終了時刻 午前11時10分

議事録署名委員

西川 良一委員

松本 慶一委員
